

企業・団体献金全面禁止法案

日本共产党国会議員団が1日、発表した「企業・団体献金全面禁止法案提出にあたって」は次の通りです。

バートディリ券は、その大半を企業・団体が購入していくのが実態であり、形を変えた企業・団体献金にほかなりません。この巨額の政

明化されていないことも問題です。

的に賄賂性を持つもので
す。

そもそも、黒田一郎は、
が、自ら支持する政党に賛
成することは、主権者として

て政治に参加する権利そのものです。

る「なじと正当化していく
すが、参政権を持たない企
業が政治献金をすること

は、国民の参政権を侵害するものです。

が、個人をはるかに超える
強大な財力で、政治的影響

方を行はるが、政治的
大企業、財界に向けたもの
になつてしまふことは明き

以て現行の会員登録規則を改定し、団体献金の全面禁止を提案します。

〈法案のポイント〉

- 企業・団体による寄付、パーティー券購入の全面禁止

企業・団体による寄付を禁止する。政治資金パーティー収入を寄付とみなすことにより、企業・団体によるパーティー券購入も禁止する。公開の対象は、5万円超となる（現行は20万円超）。

●政治団体代表者の監督責任強化

政治団体の代表者に、当該団体と会計責任者の監督責任を課す。

- 収支報告書の要旨公表期限の短縮と要旨作成の義務化、公開の迅速化

2006年と07年に後退させた規定を元に戻し、収支報告書の要旨公表期限の短縮、要旨作成の義務化、情報公開開

●個人による寄付の上限引き下げと分散

禁止、「特定寄付」規定の削除
個人から政党・政治資金団体への寄付総額の上限を1000万円（現行は2000万円）に、他の政治団体（資金管理団体含む）への寄付総額の上限を500万円（現行は1000万円）にする。

④ 支援報告書への記載を免れる目的で、分散寄付することを禁止する。
公職の候補者が、政党から受けた政治活動に関する寄付を自らの資金管理団体に対してする「特定寄付」（現行は上限なし）の規定を削除する。

● 罰則の強化

全体的に量刑を引き上げ、政治資金規正法に違反した者には5年間の公民権停止。